

令和6年2月1日

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター
(一社)更埴労働基準協会

高所作業車運転技能講習のご案内

作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第15号(就業制限に係る業務)により、高所作業車運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により高所作業車運転技能講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

講習日 会場	令和6年 4月 11日(木)・12日(金)	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 TEL026-278-9255 受付 7:45～ 開講 8:00～
	令和6年 5月 1日(水)・2日(木)	
	令和6年 6月 11日(火)・12日(水)	

※ 受講料・テキスト代税込価格 消費税10%

コース別	受講資格等	所要日数	学科	実技	受講料	テキスト代
第1コース	○ 移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 ○ 小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方	2日	6時間	6時間	38,500円 (消費税 3,500円)	2,200円 (消費税 200円)
第2コース	○ 建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した方 ○ 大型特殊自動車免許、大型自動車免許又は普通自動車免許を有する方 ○ フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車、車両系建設機械(整地等)・(解体用)・(基礎工専用)運転技能講習を修了された方	2日	8時間	6時間	39,600円 (消費税 3,600円)	2,200円 (消費税 200円)

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

■受付定員 30名 ■締切日 講習日の2週間前までにお申込ください。ただし、定員になり次第締め切ります。

■申込み 受講申込書に

- ① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
- ② 該当するコースの「修了証」又は「免許証」のコピー
- ③ 外国籍の方(日本語の理解が十分な方に限る)は、在留カード・住民票等の写し
- ④ 受講料・テキスト代を添え **(一社)更埴労働基準協会** へお申し込みください。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL026-292-0400・FAX026-293-0403

<http://www.k-rouki.or.jp>

■その他 「人材開発支援助成金」については、長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係 (TEL.026-226-0866) へ、お問い合わせをお願いします。

高所作業車運転技能講習受講申込書

※希望するコースに○印をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日		第1コース
受付番号	第 号		第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み日 令和 年 月 日			
ふりがな			
氏名			(旧姓・通称名)
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	上三分身写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
現住所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	所在地		
	電話	FAX	
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。		
	<input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士免許	<input type="checkbox"/> 小型移動式クレーン運転 技能講習修了	
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型・普通 自動車免許	<input type="checkbox"/> フォークリフト運転 技能講習修了	<input type="checkbox"/> ショベルローダー等運転 技能講習修了
	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習 修了	<input type="checkbox"/> 車両系建設機械(整地等)又は車両系建設機械(解体用)又は 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当所で記入します。

入所日			
修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	

免許証等（写） 貼付欄

*該当する修了証について、取得時から氏名変更された場合は
氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

【 高所作業車運転技能講習 標準時間割 】

(一社)中部労働技能教習センター

第1コース【2日間】

学科 6時間
実技 6時間

第2コース【2日間】

学科 8時間
実技 6時間

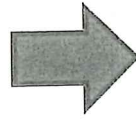
休憩時間 学科 1時間毎5分間

実技 AM10:00 PM15:00 各15分

7時45分～受付 8時講習開始

第1コース・第2コース共通

1日目	時間	講習科目	講習時間
	8:00 ~ 9:00	関係法令	1.0
9:05 ~ 12:15	作業に関する装置の構造取扱及び作業方法	3.0	
12:15 ~ 13:00	昼休み	(45分)	
13:00 ~ 15:05	作業に関する装置の構造取扱及び作業方法	2.0	



第1コース

学科受講後、1日目終了



第2コース

1日目	時間	講習科目	講習時間
	15:10 ~ 17:15	運転に必要な一般的な事項	2.0
		学科	2時間



第1コース・第2コース共通

2日目	時間	講習科目	講習時間
	8:00 ~ 8:45	学科修了試験	(45分)
8:45 ~ 12:15	作業のための装置の操作	3.25	
12:15 ~ 13:00	昼休み	(45分)	
13:00 ~ 16:00	作業のための装置の操作	2.75	
16:00 ~	実技修了試験		
試験終了後、合格者に対して修了式実施。			